

川南町議会・令和7年9月定例会一般質問【 今井 孝一 議員 】

(令和7年9月9日 午前10時51分 開始)

○議員(今井 孝一議員) 議員になりまして初めての一般質問を行わせていただきます。今井孝一です。どうぞよろしくお願いいたします。

私たちの川南町も、急速な少子化・高齢化とともに人口減少が進んでおります。私も川南町に帰省した45年前、当時は1万8,000人を超える人口がありまして、既に4,000人余りが減少しているという状況にあります。

私は、3月の選挙公約におきまして、「農業を基盤に産業の発展と雇用の創出で地域を活性化、感謝の心、優しさ、思いやりの心を共有し、住みよい町に」を掲げ、議席を頂いたところでございます。

町民の皆さんが、町政や各議案に対して、本当のところはどうかと思われる点をしっかりと見極めながら、的確な判断が導かれるような、しっかりとした議論を重ねて議決に臨む所存でございます。

それでは、一般質問書に基づき質問いたします。議席で質問をさせていただきたいと思います。

産業の育成・活性化に向けた取り組みについてお尋ねをいたします。

川南町の産業別割合につきましては、近年、3次産業が増えております。運輸とか保険とか金融、サービス業、そういったものが、もう既に1次産業を上回っている状況にあります。

しかしながら、川南町の特質・長所を十分生かす上でも、第1次産業である農業、漁業、林業の発展を基盤にした上で、商工業、サービス業の活性化を図ることが重要であると私は考えております。

やはりまちづくりの基本にあるのは、働く場所があることではないかというふうに思っておりまして、川南では古くから水田農業、終戦後は全国からの開拓者を引き受け入植されまして、さらに畜産、畑作が増えまして発展を遂げてまいりました。

私の地区におきましても、当時入植されました方々、もう既に100歳を超える方が2名残っていらっしゃいますが、それ以外の方はほとんどの方がお亡くなりになられたところでもありますけれども、今の川南気質という言葉の中には、先人たちの気高さ、強い意志、そういったものを持ち合わせた町を愛する、前に進める気概、そういったものが私たちに引き継がれているのではないかなというふうに勝手に感じているところでございます。

昨年、改選によりまして宮崎町長体制になり、職員の皆さんとともに町の課題解決に向けて取り組まれているというところで、今年の7月には、町内の主要団体とのトップ会談を行ったことが、先だつての広報かわみなみでも紹介されているところでございま

す。

令和3年3月に川南町の第6次長期総合計画が打ち出されており、間もなく半分の5年が過ぎようとしております。5年前に打ち出されました計画は、「共に考え 共に挑み 共に切り拓く」を基本理念とするとありました。

私は、産業の育成・活性化に向けて、町主導による各種団体専門役職員との定例会議を導入して、施策づくりに生かすべきだと考えております。J A（農協）、J F（漁協）、商工会、観光協会などの町の主要な団体の業務を行っているトップとはまた別の幹部役職員さん、そういった方々と精力的に情報を集め意見交換をすることは、町民の皆さんの声を知る機会にもなると考えますが、町長の御見解をお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 今井議員の御質問にお答えします。

御発言のとおり、関係団体等と政策・施策づくりの協議等を行うことは、とても重要であると認識しております。

本町や本町を含む尾鈴地域児湯郡内においては、関係団体の部課長レベルや担当者レベルにおいて様々な協議会や会議などが既にごございますので、今後も引き続き、そういった既存の組織等をブラッシュアップするなど、有効に活用していくとともに、時代や社会情勢にも適応する組織づくりにも柔軟に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 今井議員の御質問にお答えします。

既存の組織の例といたしまして、町が主導して設立した団体の一つに尾鈴地域農業振興協議会という会議がございます。この組織は、川南、都農の両町が主体、主導により、平成25年に設立されました。

なお、この構成員ですが、両町の農業部門担当課、J A園芸部門・畜産部門の両担当部、児湯農業改良普及センター、N O S A I 宮崎という農業に特化した機関の職員で構成する団体であります。

次に、具体的な組織内容を簡単に申し上げますと、町の農業部門を所管する担当課長が会長を担う仕組みであります。

ちなみに、今年度までが私が会長となっております。その期間であります、2年間でありまして、会長と事務局を運営しながら、3年目に相手自治体、都農町に引き継ぎます。つまり、来年度は都農町に移行、移ります。

また、副会長にはJ Aの農産園芸部長が充てられ、その補完機能として幹事職を設置しております。内訳は、会長職でない側の町役場の課長、J Aの畜産部長、尾鈴農業公社の事務局長、県の農業改良普及センターの農業経営課長、両町の農地担当課長等で組織するものです。つまり、農業に特化した専門の役職員が中心となり、運営する協議会の一つであります。

他方、近年では、産業の壁を取り払った会議、組織が設置・設立されるなど、新しい組織運営も行っております。

最近の例で申し上げますと、先月の13日に町が主導で設立いたしました通浜ブランド創出協議会などがございます。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） 宮崎町長答弁の中にもございましたように、関係団体の部課長レベル、担当者レベルとしっかり協議をするということの御説明がございました。また、既存の組織等をブラッシュアップする、有効に活用していくと、そういった御説明もございました。

私自身も改めて、そういった質問をさせていただく上で非常に力強い御発言だったというふうに思っております。私自身もこれまで数多くの会議に参加してきて、強く感じることがあるんですけども、やはり会議を主導する側の強い思い、そういったものがしっかりと伝わる会議、こういったものに参加するには、非常に参加者も真剣に力が入るものでございます。

町長、執行部の力強い発言によって、会議で積極的に関わる人々が増えて、今後の町の発展に力を発揮してくれるとともに、人々のつながりが広がり、よりよい方向へと川南を導いてくれると私、確信しております。

先ほど通浜ブランド創出協議会をつくったということを聞きまして、まさしくこういったことを、町にも期待したいというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。

農業の振興についてお尋ねいたします。

川南町が平成30年度から新規就農希望者のために、施設ピーマンで2年間の実践研修と座学を合わせてトレーニングハウス研修事業に取り組んできたところでございますけども、令和7年6月時点で23名が研修を終えられ就農されているということで、残す最終7期生5名が現在研修されているということでございます。

人口減少と同時に農家減少が進む中で、これだけ多くの方々が町外から移住して頑張っておられ、結果を出しておられることに対して、町やJA、関係機関、ピーマン部会、関係者、地域の住民の皆さん、こういった方々の力強い支援があったからこそだというふうに推察するところであります。高く評価するところだと思っております。

施設ピーマンにつきましては、坂の上地区に団地化してハウスを建設しており、来年6月をもって研修は終了し、28名が就農予定ということでございますが、今後新規で施設園芸を開始される方々に対し、新たなトレーニングハウス、こういった検討はされているのか。またその際には、新規就農者の生活を支援する方策が必要と考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 今井議員の御質問にお答えします。

まず、新規就農者研修事業につきましては、現在、いちごを新たな品目として研修生の募集ができるよう関係機関と協議し、令和8年7月からの研修生受入れを目指し、検討を進めています。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） 次なる計画に向けて検討が進められているということを聞きまして、今後のさらなる取り組みに期待を申し上げます。

川南町は、皆さん御存じのとおり、自然が豊かで土地改良や畑地かんがい事業も進められておりまして、安定して水の利用ができるなど、優れた営農環境であると同時に、地域の方々の御支援、新規就農を目指す方々にとりまして、これらの長所を含め、積極的にPRをいただきたいというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきます。

3番目の経営資源（第三者承継支援）についてお伺いいたします。

川南町内では、事業を運営されてきた経営者の中で、高齢、病気、死亡などで経営続行が困難な状況にあり、後継者がいない等の理由から経営資源を第三者に承継する相手を探したい、そういった場合、農林水産省や商工業など承継事業を行う組織体制や役割分担はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 今井議員の御質問にお答えします。

承継支援につきましては、農業、商工業、それぞれ関係団体が連携し、組織体制を整備した上で役割分担を行い、支援を行っています。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 今井議員の御質問にお答えします。

商工業における承継支援につきましては、宮崎県事業承継・引継ぎセンターを中心に、行政、商工団体、金融機関等がネットワークをつくり、中小企業者、小規模事業者の支援を行っております。

農業における承継支援につきましては、個別の案件に応じて関係する団体、JA、県、町、県農業振興公社、各種研修機関や生産者団体等が連携し、支援を行っております。農業委員会や町、県の担当課、JA等は、それぞれが有する経営資源に関する情報を必要に応じ出し手と受け手のマッチング支援等を、県農業振興公社はマッチング後のコーディネート等を行っております。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） これまでの取り組み実績などは、どういったことになっておるのか、所見をお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 今井議員の御質問にお答えします。

担い手不足や、それに伴う産業人口の高齢化、町内における生産物の減少といった課題は、産業・産地の持続性を脅かす重大な課題と考えますので、これまでの個人の課題としての対応から地域全体の課題として捉え、対応することが必要だと感じています。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 今井議員の御質問にお答えします。

商工業の事業承継における実情としましては、宮崎県事業承継・引継ぎセンターの市

町村別成約実績によりますと、平成27年度開設から令和6年度までの期間で5件となっております。

内訳ですが、第三者承継譲渡希望・売りが1件、第三者承継譲渡希望・買いが1件、従業員承継譲渡希望の売りが2件、親族承継1件、商工業の分野では、お店として売上げや資産があるうち、会社を畳む諦め廃業や、後継者がいないという理由のために廃業してしまう黒字休廃業も問題となっています。

そのため、今までは親族間で承継された事業についても、第三者に引き継いでいき、地域にその事業を残していくといった取り組みも今後は必要になってくると考えております。

農業の事業承継における実情としましては、各組織が個別案件ごとにその状況に応じて他の組織と連携して対応しております。具体的には、農業研修を修了後、就農のために研修受入先であるJA、研修機関等が自ら持つ情報、農業委員会、町担当課、県普及センター等が持つ情報等を収集し、個別マッチングをしている状況であります。

第三者承継の実績としましては、令和4年度以降1件にとどまっております。また、事業承継の地域全体での取り組み方法としましては、例えば、昨年度、各地域で作成した地域計画の活用や部会などの生産者団体ごとのアンケート実施等による、引退予定だが後継者のいない経営者・経営体の特定による承継支援リストの作成、それを基にした研修生等とのマッチングの実施などが、地域全体での取り組みとして今後考えられると思います。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） ありがとうございます。個人情報等々ありまして、非常に丁寧な対応が求められるというふうに考えておるところでありますけども、承継希望者と引継ぎ先のマッチングのための情報収集はどのようになされておるのでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 今井議員の御質問にお答えします。

先ほども述べましたとおり、農業、商工業ともに各組織それぞれが、個別案件ごとにその状況に応じて他の組織と連携しながら、情報収集等の対応をしている状況でございます。

今後につきましては、全産業において事業承継への相談件数の増加が予想されますので、地域全体の課題として捉え、新たな仕組みを構築する必要性を感じています。

地域に根づいた農業や中小企業の廃業は、地域経済の足腰を弱めると考えますので、地域金融機関などとの連携も強化してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） 説明にもございましたように、事業者の急速な減少が町の産業に大きな影響を及ぼすということが予想されます。年齢別から考えましても、70歳代以降で近年中にもうやめるといったような方々も、私の周りにもいらっしゃいます。そういった方々の大事な経営資源を承継・活用、地域活性化のために極めて重要な局面

というふうに考えておりますので、今後に備えて県内外の事例を学びながら準備され、川南でのマッチング実績を積み上げていただく、そういう必要があると考えます。

以上で私の質問を終えます。ありがとうございました。

(午前 11 時 11 分 終了)